

平成22年9月6日

公立大学法人宮城大学

理事長 馬 渡 尚 憲 殿

公立大学法人宮城大学評価委員会

委員長 中 嶋 嶺 雄

公立大学法人宮城大学の業務の実績に関する評価結果（平成21年度）
について（通知）

このことについて、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第1項の規定
により、別添のとおり評価を行いましたので、同条第3項の規定により通知します。

公立大学法人宮城大学の
業務の実績に関する評価結果
(平成21年度)

平成22年9月
公立大学法人宮城大学評価委員会

- 目 次 -

評価の考え方	1
全体評価	1
項目別評価	
第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置	
イ 学士課程	3
ロ 大学院課程	3
(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置	
イ 入学者受入方針・入学者選抜	
(イ) 学士課程	4
(ロ) 大学院課程	4
ロ 教育課程	
(イ) 学士課程	4
(ロ) 大学院課程	4
ハ 教育方法	
(イ) 学士課程	5
(ロ) 大学院課程	5
ニ 成績評価	
(イ) 学士課程	5
(ロ) 大学院課程	5
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	
イ 適正な教員配置	6
ロ 教育及び教員の質の向上	6
ハ 教育環境の整備	6
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	
イ 学習支援	6
ロ 生活支援	6
ハ 就職支援	7
ニ 経済的支援	7
ホ 社会人・留学生への支援	7
2 研究に関する目標を達成するための措置	
(1) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置	
イ 研究の方向性	7
ロ 研究水準の向上	7
ハ 研究成果の地域社会への還元	8
(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置	
イ 研究の実施体制	8
ロ 研究費の配分	8
ハ 研究者の配置	8
ニ 研究環境の整備	9
ホ 研究活動の評価	9
ヘ 知的財産の創出	9

第2	地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置	
1	地域貢献に関する目標を達成するための措置	
	(1) 県民の高等教育機関としての役割	9
	(2) 地域社会への貢献	9
	(3) 産学官の連携	10
	(4) 大学間の連携	10
2	国際交流等に関する目標を達成するための措置	10
第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	
	(1) 理事長を中心とする運営体制の構築	10
	(2) 戦略的な予算等の配分	11
	(3) 学外の有識者等の登用	11
2	教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	11
3	人事の適正化に関する目標を達成するための措置	
	(1) 人事制度	11
	(2) 評価制度	11
4	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	
	(1) 事務組織の見直し	12
	(2) 事務の効率化	12
第4	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	
1	外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	
	(1) 外部資金の獲得	12
	(2) 自己収入の確保	12
	(3) 授業料等の適切な設定	12
2	経費の抑制に関する目標を達成するための措置	13
3	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	13
第5	教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置	
1	自己点検・評価の充実に関する目標を達成するための措置	13
2	情報公開の推進等に関する目標を達成するための措置	13
第6	その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置	
1	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	13
2	安全管理等に関する目標を達成するための措置	14
3	人権の尊重に関する目標を達成するための措置	14

公立大学法人宮城大学の業務の実績に関する評価結果（平成21年度）

評価の考え方

公立大学法人宮城大学評価委員会は、公立大学法人宮城大学（以下「法人」という。）の平成21年度業務の実績について、法人が提出した業務実績報告書、法人からのヒアリング等に基づき「項目別評価」及び「全体評価」を行った。

「項目別評価」は、法人の自己評価（～）の妥当性について調査・分析し、項目ごとに「S～D」の5段階で評定するとともに、法人の業務運営において評価すべき点や改善すべき点が明らかになるよう評定に当たった意見等を示すこととした。

「全体評価」は、項目別評価の結果を踏まえた上で、教育研究の質の向上や教育研究成果の社会への還元結びついたら認められる取組とともに、課題とする点や法人に対する要望等を総括的に示した。

全体評価

教育に関しては、共通教育及び学部専門教育の新カリキュラム導入による学士課程の教育改革や食産業学研究科の設置及び看護学研究科博士課程の設置認可による大学院課程の拡充は、今後の教育、研究の充実並びに高度化に大きく貢献するものと期待される。また、厳しい経済情勢の中96.6%の高い就職率を実現したことは評価できるものであるが、就職支援以外の学生への支援について、さらなる充実に向けて取り組まれることを期待するものである。教員の男女比率の平準化の取組や事業構想学部のインターンシップ参加率の向上など一部進捗が遅れているものも見受けられるが、年度計画をおおむね順調に実施しているものと評価する。

研究に関しては、国際合同シンポジウムに加えて地域連携シンポジウム及び各学部公開講座が、計画の11件に対し22件実施されたほか、紀要論文数などが増加している。また、社会貢献型兼業件数が増加するなど研究成果の社会への還元が進んでいると評価できるものであるが、国際ジャーナル論文数が減少したことについては懸念されるところであり、教員の研究活動を促進し研究水準の向上を図る取組が更に強化されることを期待するものである。研究補助者の確保等に向けた取組など一部進捗が遅れているものも見受けられるが、年度計画をおおむね順調に実施しているものと評価する。

地域貢献等に関しては、インターンシップや実習等による教育課程における地域との関係強化、地域との共同研究や共同商品開発等による産学官連携の推進が図られたほか、県内就職率が39%から49%に大幅に上昇している。また、国際協力協定大学、合意書締結大学を増やすとともにロイヤル・メルボルン工科大学と国際合同シンポジウムを開催するなど評価できる取組が多く、年度計画をおお

むね順調に実施しているものと評価する。

業務運営の改善等に関しては、人事評価の改善により教員評価を昇給号俸に反映させるほか、任期制として、現職教員のテニユア・トラック制への移行が実施されるなど新たな人事制度の導入が図られた。また、専門業務型裁量労働制の導入により研究活動や社会貢献型兼業が促進されていることは評価できることから、年度計画をおおむね順調に実施しているものと評価する。

財務内容の改善に関しては、外部資金獲得のインセンティブ措置などにより外部資金の獲得が増加したことは評価できるものであるが、科学研究費補助金は増加しているものの、全体として外部研究資金は減少しており、景気悪化に伴う企業からの受託研究・奨学寄附金研究の更なる停滞も予想されることから、外部資金獲得に向けて一層取り組まれることを期待するものである。広告収入の導入に向けた取組に一部進捗の遅れが見受けられるが、年度計画をおおむね順調に実施しているものと評価する。

自己点検・評価、情報提供に関しては、規程集のほか、予算、組織、研究費情報あるいは各種議事録を公開しているほか、教員人事については、選考過程と選考結果を学内公表するなど、積極的な情報公開を行っており、内外に対して透明性の高い運営を行う基盤ができたと評価できることから、年度計画を順調に実施しているものと評価する。

その他業務運営に関しては、教職員及び学生の懲戒が1件もなかったことは評価できるものであり、今後とも継続されることを期待する。また、防災・防犯・感染症対策等についても、マニュアルを早急に作成し、定期的な研修・訓練を行うなど危機対策に万全を期されたい。その他業務運営については、年度計画を順調に実施しているものと評価する。

法人による自己評価結果については、法人自己評価項目全327中314が「年度計画を大幅に上回って実施している」又は「年度計画を予定どおり実施している」とされている。

法人化の初年度となる平成21年度は、県民の期待に応え、卓越した教育研究拠点となるため、学士課程の教育改革、大学院課程の拡充のほか、各種シンポジウム及び公開講座の開催などに取り組むことにより、理事長及び理事会を軸とした運営体制が構築され、自主的・自律的で効果的・効率的な運営に向けて着実に推進されている。

当委員会としては、項目別評価の結果を踏まえ、平成21年度について、全体として年度計画をおおむね順調に実施しているものと評価する。

なお、平成22年度以降においても、理事長のリーダーシップの下、透明性の高い迅速な対応により、学術文化を振興し、その成果を広く社会に還元するとともに、創造的な知性と豊かな人間性を備えた人材を育成し、地域の産業及び社会の発展に寄与するため、中期目標の実現に向けて教職員が一丸となって教育研究、地域貢献などに積極的に取り組まれることを期待するものである。

項目別評価

《評定の状況》

(単位：件)

項目	S 特筆すべき進 捗状況にある	A 年度計画を順 調に実施して いる	B 年度計画をお おむね順調に 実施している	C 年度計画の実 施にやや遅れ がある	D 年度計画の実 施が遅れてお り、重大な改善 事項がある	計
第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 教育に関する目標を達成するための措置						
1	1	11	1	5		18
2 研究に関する目標を達成するための措置						
		7		2		9
第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置						
		4	1			5
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
		7	1			8
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置						
		4		1		5
第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置						
		2				2
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置						
		3				3
全体	1	38	3	8		50

第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

イ 学士課程（法人自己評価項目 1～11）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・法人自己評価の評定がすべて「年度計画を予定どおり実施している」であることから、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・高校教育と大学教育の接続問題に明らかなように、共通教育が負わなければならない課題は多い。当面、英語教育の改善、基礎科学科目の充実に焦点をあてたことは適切な判断と考える。共通教育と専門教育をいかに接続させるかもこれからの課題である。
- ・新カリキュラム導入による学士課程の教育改革は大学教育の基礎ともいえる教育、研究の充実、高度化に大きく貢献するものと評価できる。

ロ 大学院課程（法人自己評価項目 12～25）

【評定】S 特筆すべき進捗状況にある。

【評定の理由】

- ・法人自己評価の評定がすべて「年度計画を大幅に上回って実施している」又は「年度計画を予定どおり実施している」であり、特に食産業学研究科修士課程の設置及び看護学研究科博士後期課程の設置認可を得たことについては、教育・研究の充実、高度化に大きく貢献したと認められることから、当委員会としては、特筆すべき進捗状況にあると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・感染看護学実習及び課題研究の実施にとどまらず、学生が短期間で所定の単位を修得し、課題研究の審査並びに最終試験に合格したことは評価できる。
- ・食産業学研究科修士課程開設、看護学研究科博士課程設置認可取得は大学教育の基礎ともいえる教育・研究の充実、高度化に大きく貢献したほか、各研究科とも計画に対し十分な実施状況であったものと評価できる。

(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

イ 入学者受入方針・入学者選抜

(イ) 学士課程（法人自己評価項目 26～33）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・法人自己評価の評定がすべて「年度計画を予定どおり実施している」であることから、当委員会としても年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・入試説明会、大学説明会等への参加者数も明示すべき。地域に医療系の大学、短大が増え、看護学部の学生獲得競争が激しくなっている。H23年からの入試改革の効果に期待する。
- ・留学生特別選抜枠が事業構想学部事業計画学科以外でも設定されたことは評価できる。

(ロ) 大学院課程（法人自己評価項目 34～38）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・法人自己評価の評定がすべて「年度計画を予定どおり実施している」であることから、当委員会としても年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・大学院進学は分野によって景気、就職に左右されることが大きい。中・長期的な見通しがますます重要になる。

ロ 教育課程

(イ) 学士課程（法人自己評価項目 39～62）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・法人自己評価の評定がすべて「年度計画を大幅に上回って実施している」又は「年度計画を予定どおり実施している」であることから、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・共通教育、専門教育のいずれについても、積極的な取り組みが進められており、改善の進捗が伺える。今年度にはその成果の一部が見えてくることを期待する。「基礎ゼミ」、「人間形成科目」の教育効果には注目したい。共通科目と専門科目の接続がこれからの課題。
- ・「教職実践演習」科目の新設に伴う教員免許課程認定再申請及び教育課程の変更申請の認可を受けたことは評価できる。
- ・英語教育の充実、国際インターンシップの実施が特に評価できる。

(ロ) 大学院課程（法人自己評価項目 63～73）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・法人自己評価の評定がすべて「年度計画を大幅に上回って実施している」又は「年度計画を予定どおり実施している」であることから、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・看護学研究科修士課程の専門看護師教育課程に関する認定申請の承認を評価する。また同研究科博士後期課程の設置認可が得られたことを評価する。

八 教育方法

(イ) 学士課程（法人自己評価項目 74～93）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・法人自己評価の評定がすべて「年度計画を大幅に上回って実施している」又は「年度計画を予定どおり実施している」であることから、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・共通教育では、学生に対する公平な教育評価の実現が課題のひとつである。共通科目で同じ教材を使う場合には教員間の調整が重要になる。共通教育と専門科目の教育内容の連動性も含め、カリキュラム改革の成果や新たな課題はH22年度の事業報告で明らかになると期待する。「学びの振り返り」がその際の指標などに使えれば、興味深い。
- ・現地研修制度導入の準備にとどまらず、実際に研修を行ったことは評価できる。

(ロ) 大学院課程（法人自己評価項目 94～107）

【評定】C 年度計画の実施にやや遅れがある。

【評定の理由】

- ・法人自己評価の評定で「年度計画を大幅に上回って実施している」又は「年度計画を予定どおり実施している」がおおむね90%未満であることから、当委員会としては、年度計画の実施にやや遅れがあると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・看護学研究科の高度専門職業人養成コースと研究能力養成コースの2コース制は後期課程設置の必要条件でもあるが、コースの目的を明確化したことは意義がある。事業構想学研究科、食産業学研究科で達成に至らなかった「プロジェクトマネージャーとしての実践的な能力を磨くための指導」及び「インターンシップ等の取組」など2つの目標項目は内容が魅力的であるだけに残念である。
- ・年度計画のない中、「県内自治体をフィールドとする研究テーマ設定の可能性」及び「プロジェクトマネージャーとしての実践的な能力を磨く方法」について検討を開始したことは評価できる。
- ・「年度計画なし」の場合は、評定の対象から除外すべきである。

二 成績評価

(イ) 学士課程（法人自己評価項目 108～110）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・法人自己評価の評定がすべて「年度計画を予定どおり実施している」であることから、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・学生の成績評価の際に、各科目の到達目標と基準の明示が必要なことは自明であるが、それだけでは客観的で厳正な教育評価を達成することは難しい。

(ロ) 大学院課程（法人自己評価項目 111～112）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・法人自己評価の評定がすべて「年度計画を予定どおり実施している」であることから、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・各項目とも計画通り実施されていると評価できる。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

イ 適正な教員配置（法人自己評価項目 113～121）

【評定】C 年度計画の実施にやや遅れがある。

【評定の理由】

- ・法人自己評価の評定で「年度計画を大幅に上回って実施している」又は「年度計画を予定どおり実施している」がおおむね90%未満であることから、当委員会としては、年度計画の実施にやや遅れがあると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・教員選考，昇進にあたっての新人事方式の導入は高い評価が与えられる。
- ・女性教員比率の向上は専門分野の特性も関係し時間を要することから，そのことをもって計画達成点が低いと判定することは妥当でない。

ロ 教育及び教員の質の向上（法人自己評価項目 122～131）

【評定】B 年度計画をおおむね順調に実施している。

【評定の理由】

- ・法人自己評価の評定で「年度計画を大幅に上回って実施している」又は「年度計画を予定どおり実施している」がおおむね90%以上であることから，当委員会としては，年度計画をおおむね順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・サバティカル制度の検討を延期したのは妥当な判断である。機械的な計画履行を強行しなかったことをむしろ評価すべきである。
- ・教員の集団教育研修参加率95%以上という目標はとても高く，評価できる。
- ・全体的には計画通りの実施だが，サバティカル制度導入で「年度計画を十分に実施していない」の評定はやむを得ないと認められる。

ハ 教育環境の整備（法人自己評価項目 132～140）

【評定】C 年度計画の実施にやや遅れがある。

【評定の理由】

- ・法人自己評価の評定で「年度計画を大幅に上回って実施している」又は「年度計画を予定どおり実施している」がおおむね90%未満であることから，当委員会としては，年度計画の実施にやや遅れがあると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・学生満足度調査が良いタイミングで実施され，調査結果を活用して検討したことを評価する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

イ 学習支援（法人自己評価項目 141～147）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・法人自己評価の評定がすべて「年度計画を予定どおり実施している」であることから，当委員会としては，年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・最近ではオリエンテーションだけで済まず，学習支援の個別相談に応じられる窓口，システムが必要になっているので，学習支援体制が強化，拡充されることを期待する。
- ・クラス担任制になったものの，学生からの相談はなかったというのは残念。

ロ 生活支援（法人自己評価項目 148～152）

【評定】C 年度計画の実施にやや遅れがある。

【評定の理由】

- ・法人自己評価の評定で「年度計画を大幅に上回って実施している」又は「年度計画を予定どおり実施している」がおおむね90%未満であることから，当委員会としては，年度計画の実施にやや遅れがあると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・禁煙活動に限らず，学生のキャンパスライフに関連した課題は多岐にわたることから，学生のニーズを的確に把握する必要がある。
- ・キャンパス内禁煙は難しいと理解できるが，計画に掲げた以上，「C 年度計画の実施にやや遅れがある」の評定もやむをえない。
- ・教育の成果，内容，及び実施体制等に比べると，学生の生活支援，経済支援，就職支援について，大学側の努力と学生の要望とが合致しているのかどうか，やや見劣りがする。卒業生の満足度調査などを活用し，さらなる充実を期待する。

八 就職支援（法人自己評価項目 153～163）

【評定】C 年度計画の実施にやや遅れがある。

【評定の理由】

- ・法人自己評価の評定で「 年度計画を大幅に上回って実施している」又は「 年度計画を予定どおり実施している」がおおむね90%未満であることから，当委員会としては，年度計画の実施にやや遅れがあると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・インターンシップ参加率の設定が高すぎるのではないか。本学の場合に限らず，修士課程の就職支援についてはまず求人市場の規模，内容について調査・検討が必要である。

二 経済的支援（法人自己評価項目 164～166）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・法人自己評価の評定がすべて「 年度計画を大幅に上回って実施している」又は「 年度計画を予定どおり実施している」であることから，当委員会としては，年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・各項目とも計画通り実施されていると評価できる。

ホ 社会人・留学生への支援（法人自己評価項目 167～169）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・法人自己評価の評定がすべて「 年度計画を予定どおり実施している」であることから，当委員会としては，年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・各項目とも計画通り実施されていると評価できる。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置

イ 研究の方向性（法人自己評価項目 170～173）

【評定】C 年度計画の実施にやや遅れがある。

【評定の理由】

- ・法人自己評価の評定で「 年度計画を大幅に上回って実施している」又は「 年度計画を予定どおり実施している」がおおむね90%未満であることから，当委員会としては，年度計画の実施にやや遅れがあると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・研究の方向性に関する年度計画の法人自己評価が「 年度計画を十分に実施していない」となっているが，元来，この目標が計画に馴染むものなのかどうか今後検討されたい。
- ・年度計画が無いので，「 年度計画を十分に実施していない」の評定もやむを得ない。

ロ 研究水準の向上（法人自己評価項目 174～175）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・法人自己評価の評定がすべて「年度計画を予定どおり実施している」であることから、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・専門分野によって、学術論文誌の量的規模、掲載方法も異なるものであり、水準の数値化は難しい。一年目の業績をみると、目標の設定値はほぼ妥当であり、それに対する評定は少し低めの評定にも見える。
- ・研究成果の指標のなかで、国際ジャーナル論文数が減少したことには注意が必要（他大学でも同様の傾向が生じていると伺ったが）である。
- ・地域ニーズ対応型の研究水準の向上と具体的成果について特に評価できる。

八 研究成果の地域社会への還元（法人自己評価項目 176～181）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・法人自己評価の評定がすべて「年度計画を大幅に上回って実施している」又は「年度計画を予定どおり実施している」であることから、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・限られた教員数のなかで、地域連携シンポジウム及び各学部公開講座を11も企画し実施したことは想定を上回る成果である。
- ・産学官の連携、地域連携の拡大が評価できる。

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

イ 研究の実施体制（法人自己評価項目 182～184）

【評定】C 年度計画の実施にやや遅れがある。

【評定の理由】

- ・法人自己評価の評定で「年度計画を大幅に上回って実施している」又は「年度計画を予定どおり実施している」がおおむね90%未満であることから、当委員会としては、年度計画の実施にやや遅れがあると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・国際センターや地域連携センターによる学部横断型の国際シンポジウムの開催などは、センターの立ち位置を上手に生かした活動であり、評価する。
- ・年度計画が無いことから、「年度計画を十分に実施していない」の評定もやむを得ない。
- ・遅れているとされる研究補助制度の検討については、今年度以降、計画的に実施する必要がある。

ロ 研究費の配分（法人自己評価項目 185～189）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・法人自己評価の評定がすべて「年度計画を予定どおり実施している」であることから、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・国際学会等派遣旅費に関する配分金額の学内Web公開、プレ・エントリー方式による年度予算の有効活用など、研究を活性化する工夫として有意義である。

八 研究者の配置（法人自己評価項目 190～191）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・法人自己評価の評定がすべて「年度計画を大幅に上回って実施している」又は「年度計画を予定どおり実施している」であることから、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・新教員人事方式を評価する。
- ・採用・昇任人事において、研究力を4割のウエイトで、教員評価では研究活動のウエイトを3割で評価するという、新しい教員人事方式が採用された意義は大きい。

ニ 研究環境の整備（法人自己評価項目 192～196）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・法人自己評価の評定がすべて「年度計画を予定どおり実施している」であることから、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・教員の学部及び学内の管理運営に関する業務分担の見直しは関係教員の懸案である。だが、結果的にみて良い解決を望むことはなかなか困難である。成功すれば他大学にとっても良い手本になる。
- ・遅れているとされる研究設備の整備については、今年度以降、計画的に実施する必要がある。

ホ 研究活動の評価（法人自己評価項目 197～198）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・法人自己評価の評定がすべて「年度計画を予定どおり実施している」であることから、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・研究評価を教育評価と同じ3割のウエイトにしていることは評価できる。

ヘ 知的財産の創出（法人自己評価項目 199～203）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・法人自己評価の評定がすべて「年度計画を予定どおり実施している」であることから、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・一層の産学連携をめざすとともに、知的財産の創出に努力していることが窺える。

第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置

1 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 県民の高等教育機関としての役割（法人自己評価項目 204～210）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・法人自己評価の評定がすべて「年度計画を予定どおり実施している」であることから、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・優秀な地元高校生に志願を拡げる入試広報や出前授業の努力が払われており、また、地域特性を意識したカリキュラム、社会人の志願を広げる大学院教育の充実に努力が払われていることを評価する。
- ・地域に足場を置く高等教育機関として、教育、研究、社会貢献においても積極的な役割を果たしている。またさまざまな課題に取り組み、その改善も進んでいると評価できる。
- ・教育課程における地域との関係強化が特に評価できる。

(2) 地域社会への貢献（法人自己評価項目 211～218）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・法人自己評価の評定がすべて「年度計画を大幅に上回って実施している」又は「年

度計画を予定どおり実施している」であることから、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・地域連携シンポジウム，学部公開講座の開催に積極的に努力している。
- ・地域連携センター事業が特に評価できる。

(3) 産学官の連携（法人自己評価項目 219～226）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・法人自己評価の評定がすべて「年度計画を予定どおり実施している」であることから、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・地域連携ネットワークの強化，地域対応のカリキュラムの工夫，さらには自治体，企業からの受託研究の受け入れ，自治体職員の研修受け入れに尽力していると評価できる。
- ・受託実績が，計画の3件に対し，6件になったことは評価できる。
- ・自治体との連携拡大が特に評価できる。

(4) 大学間の連携（法人自己評価項目 227）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・法人自己評価の評定がすべて「年度計画を大幅に上回って実施している」であることから、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・学都仙台コンソーシアムに関わり，地域の大学間連携の推進に尽力されていることは評価できる。

2 国際交流等に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目 228～241）

【評定】B 年度計画をおおむね順調に実施している。

【評定の理由】

- ・法人自己評価の評定で「年度計画を大幅に上回って実施している」又は「年度計画を予定どおり実施している」がおおむね90%以上であることから、当委員会としては、年度計画をおおむね順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・国際シンポジウムの開催など，留学，留学生支援に関しても新たな展開をめざすなど，少ない教員数のなかでたいへんな努力を払われ，積極的な活動の様子が窺える。
- ・「年度計画を十分に実施していない」の評定としている海外大学等との連携については，相手先の大学の問題であり，やむを得ない結果である。
- ・国際交流に関しては，地域性と国際性が同時に求められる時代とあって，少ない教員数で活動の幅を広げていくことは苦労があるが，そのことが研究の幅を広げていくとも考えられる。学生の外国留学，また外国からの留学生受け入れに尽力していることを評価する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 理事長を中心とする運営体制の構築（法人自己評価項目 242～249）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・法人自己評価の評定がすべて「年度計画を大幅に上回って実施している」又は「年度計画を予定どおり実施している」であることから、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 理事長・理事会を軸にして、運営体制のラインとスタッフの関係が無理なく、また高い相互理解のもとに運営されていると判断される。
- ・ 学部・教授会に議決権をもつ運営会議が設けられたことも、特筆に値する。

(2) 戦略的な予算等の配分（法人自己評価項目 250）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定がすべて「年度計画を大幅に上回って実施している」であることから、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 各項目とも計画通り実施されていると評価できる。

(3) 学外の有識者等の登用（法人自己評価項目 251～253）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定がすべて「年度計画を大幅に上回って実施している」又は「年度計画を予定どおり実施している」であることから、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 各項目とも計画通り実施されていると評価できる。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目 254～256）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定がすべて「年度計画を予定どおり実施している」であることから、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 各項目とも計画通り実施されていると評価できる。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

(1) 人事制度（法人自己評価項目 257～267）

【評定】B 年度計画をおおむね順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定で「年度計画を大幅に上回って実施している」又は「年度計画を予定どおり実施している」がおおむね90%以上であることから、当委員会としては、年度計画をおおむね順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 時期をみてプロパー職員の人事交流検討計画を開始することは適切な判断である。
- ・ 教員の採用・昇任に関する新方式の採用、テニユア・トラック制への移行、給与の年俸制の検討など、通常の国立大学法人では実施できなかったことも、大胆に検討、実施されていることは評価する。

(2) 評価制度（法人自己評価項目 268～272）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定がすべて「年度計画を予定どおり実施している」であることから、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 教員評価を昇給号俸に反映させたことは画期的である。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

(1) 事務組織の見直し（法人自己評価項目 273～274）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・法人自己評価の評定がすべて「年度計画を予定どおり実施している」であることから、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・各項目とも計画通り実施されていると評価できる。

(2) 事務の効率化（法人自己評価項目 275～280）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・法人自己評価の評定がすべて「年度計画を大幅に上回って実施している」又は「年度計画を予定どおり実施している」であることから、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・発生源入力方式は定着するまで時間がかかり、途中で旧方式に戻る事例も見聞している。順当にシステムが稼働しているとすれば、貴重である。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(1) 外部資金の獲得（法人自己評価項目 281～288）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・法人自己評価の評定がすべて「年度計画を大幅に上回って実施している」又は「年度計画を予定どおり実施している」であることから、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・外部資金の獲得努力とその成果については特筆すべき事項と考える。ただ、事業構想学部は全体に外部資金獲得傾向が増えるなかであって今年度は半減した。大型受託研究費が終了したことが理由のひとつとされているが、当該学部の科研費の申請率は低くはないので、科研費の採択率を高めるための工夫が必要。予算責任者と執行責任者を同一人にしたのは適切な判断だと考える。
- ・外部資金獲得のインセンティブ措置として、獲得額を、教員評価、組織評価、間接経費の部局配分等に反映されるようにし、逆に、科研費を申請しない教員の研究費基準額を減額したことは画期的である。

(2) 自己収入の確保（法人自己評価項目 289～291）

【評定】C 年度計画の実施にやや遅れがある。

【評定の理由】

- ・法人自己評価の評定で「年度計画を大幅に上回って実施している」又は「年度計画を予定どおり実施している」がおおむね90%未満であることから、当委員会としては、年度計画の実施にやや遅れがあると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・広告収入の検討を遅らせたことは費用対効果の点で妥当と言える。

(3) 授業料等の適切な設定（法人自己評価項目 292～296）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・法人自己評価の評定がすべて「年度計画を予定どおり実施している」であることから、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・授業料の減免率は国立大学法人では6%だったと記憶しているが、授業料の減免措置の根拠について検討いただくのは重要である。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目 297～301）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・法人自己評価の評定がすべて「年度計画を予定どおり実施している」であることから、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・合理的な努力が進められている。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目 302～303）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・法人自己評価の評定がすべて「年度計画を予定どおり実施している」であることから、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・各項目とも計画通り実施されていると評価できる。

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとすべき措置

1 自己点検・評価の充実に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目 304～309）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・法人自己評価の評定がすべて「年度計画を予定どおり実施している」であることから、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・各項目とも計画通り実施されていると評価できる。

2 情報公開の推進等に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目 310～314）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・法人自己評価の評定がすべて「年度計画を大幅に上回って実施している」又は「年度計画を予定どおり実施している」であることから、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・理事長のリーダーシップの下で、理事長室が企画・広報面で効率的、効果的に理事長を補佐する役割を果たしているが、他大学などでは、スタッフの境界をこえてラインの権限に及んでしまう場合があることから、運営上留意すべきである。
- ・広報や情報公開を行うホームページの維持管理を理事長室で一元的に行っていることは評価できる。
- ・内外に対して透明性の高い運営を行う基盤が出来た点が評価できる。

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとすべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目 315～318）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・法人自己評価の評定がすべて「年度計画を予定どおり実施している」であることから、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・各項目とも計画通り実施されていると評価できる。

2 安全管理等に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目 319～324）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・法人自己評価の評定がすべて「年度計画を予定どおり実施している」であることから、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・防災・防犯・感染症対策等のマニュアルについては早急に作成し、定期的な研修・訓練を行われることを期待する。

3 人権の尊重に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目 325～327）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・法人自己評価の評定がすべて「年度計画を予定どおり実施している」であることから、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・学生の多様化、組織の複雑化が進んでいるため、今後とも常に注意を払う必要がある。